



年	月	日	歴	事
平成 二一	八	三〇	衆議院議員当選（第四五回総選挙）	
	九	一八	防衛大臣政務官に任命する	
二二	六	八	国家行政組織法第一七条第六項の規定により鳩山内閣の大臣政務官はその地位を失った	
	九	九	防衛大臣政務官に任命する	
二三	五	二	願に依り本官を免ずる	
	九	二	内閣総理大臣補佐官に任命する	
二四	二	二	外交及び安全保障を担当させる	
	一〇	一〇	防衛副大臣に任命する	
二五	一	一	解 散	
	一六	一六	衆議院議員当選（第四六回総選挙）	
二六	一六	一六	国家行政組織法第一六条第六項の規定により野田第三改造内閣の副大臣はその地位を失つた	

						年	月	日	歴事
						平成 二六	一 一	二 二	衆議院議員当選（第四七回総選挙）
						二九	九	一〇	衆議院議員当選（第四八回総選挙）
						一〇	三	一〇	衆議院議員当選（第四八回総選挙）
						令和 三	一〇	八	安全保障委員長に補欠選任
						一四	解 散		
						三一	衆議院議員当選（第四九回総選挙）		
						一一	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長に当選		
						一二	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長に当選		
						一六	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長に当選		
						一七	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長に当選		
一〇	八	一	二	二	二	一〇	東日本大震災復興特別委員長に当選		
三	三	一七	六	六	六				

